

令和7年9月26日

「市立大洲病院患者等給食委託業務」公募型プロポーザル質問票に対する回答

項 目 (書類名称・ページ・項目など)	内 容	回 答
【審査要領】 P2 2 提出書類 5 委託料(管理費)見積書	物価上昇・賃金上昇を加味し、各年度毎で段階式の管理費提案を考えております。 段階式の管理費提案が可能か及び可能でしたら様式10への記載方法等教示ください。	【実施要領】2 業務概要(5)事業規模(提案限度価格)を超えない範囲であれば、段階式の管理費提案も可能です。また、様式10の記載方法については、各年度毎に1月当たりの管理費見積金額を記載してください。
【仕様書】 P1 3 契約期間	契約期間において昨今の物価、賃金上昇にともない、期中での想定を超えた運営費用見込となった場合、 ①委託費用または仕様書の見直し申し入れは可能でしょうか？ ②①が不調の場合、中途解約の申し入れは可能でしょうか？ ③②が可の場合、違約金等の発生があるのかご教示ください。違約金がある場合、算出方法を教示ください。	①申し入れ可能です。発注者と受注者とが協議して定めるものとします。 ②申し入れ可能です。 ③違約金等は発生します。違約金の算出方法については、具体的に定めがないため、都度検討させていただきます。
【仕様書】 P7 別紙1 栄養管理 食事箋	食事箋業務について、365日3食とも委託者側で業務を行われるという見解で相違はないでしょうか。 食事変更も行っていただけるのでしょうか。	見解に相違ありません。食事箋業務及び食事変更も委託者側で行います。

<p>【仕様書】 P7 別紙1 栄養管理 食数の指示・管理</p>	<p>食数の指示・管理とは厨房内のホワイトボードへの食数書き換え等も含みますでしょうか。</p>	<p>委託者側でホワイトボードへの食数書き換え等を行います。</p>
<p>【仕様書】 P7 別紙1 調理作業管理 調理盛付</p>	<p>前回の仕様書には特別メニュー含むと記載がありましたが、今回は明記がありませんが、委託者・受託者どちらの業務になりますでしょうか。</p>	<p>委託者側の業務です。</p>
<p>【仕様書】 P8 別紙1 衛生管理 衛生面の遵守事項の作成</p>	<p>当該業務は医療法施行規則第9条の10および厚生労働省の通知（医政発第805008号）を根拠に委託者との認識でしたが、今回より受託者へ変更になっており、どのようなものをご提示したらよろしいでしょうか？必要な記載内容等教示いただけますでしょうか。</p>	<p>委託者として法令遵守を認識したうえで、受託者においても自主衛生管理の実施及び衛生管理簿の作成において、医療法施行規則第9条の10及び厚生労働省の通知（医政発第805008号）を根拠に医療監査等において不足のないよう遵守事項が作成されていれば支障ありません。</p>
<p>【仕様書】 P14 別紙4-1 展開の集約の一例</p>	<p>集約方法（食材の選択、調理方法）によっては38種類以下で展開提案は可能でしょうか。</p>	<p>当院の栄養管理委員会等において審議したうえで問題なければ提案可能です。</p>